

令和5年度

本校の生活指導の方針・体制及び体罰防止の取組

八王子市立浅川中校長 市場 陽一郎

本校では、学校運営協議会や保護者、地域の方々の協力を得て、暴力がなく、誰でも安全で楽しい学校を目指して日々取り組んでいます。

今年度の生活指導基本方針を、「もっと、みそあじは運動」を基軸とした、生徒一人ひとりの自己指導能力の育成を図る、としています。本校の生徒は、日々落ち着いて学校生活を送っています。あいさつがしっかりとでき、学習や部活動にも前向きに取り組んでいます。これからは『もっと、優しく浅川中』を合言葉に誰もがより安全で楽しい学校であるために、生徒の努力や正しい行動を認め、伸ばす指導を心がけ、生徒の規範意識の更なる向上や基本的生活習慣を優しい行為と捉えさせ、《み（身だしなみ）・そ（そうじ）・あ（あいさつ）・じ（じかん）・は（話を聴く）》の確立に励みます。そのために生徒理解を基盤に愛情を持ち、できる限り早い対応をしていきます。①教員間の情報交換を密にする。②組織的に対応する。③情報共有し一致した指導をする、の3点を常に意識して取り組むことが重要であると考えます。

いじめへの対応については、年間3回「ふれあい（いじめ防止強化）」月間として、学校全体で実施しています。いじめは絶対に許されないとの意識を醸成するとともに、日常の生徒の言動や表情、毎月のいじめアンケート調査から生徒の些細なサインを見逃さず、素早い対応で未然防止できるように心がけています。また、年3回全校で実施される「ふれあい月間いじめアンケート」や「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」、「子ども見守りシート」を活用し、いじめのない学校づくりに取り組んでいます。さらに、本校は、青少対と生徒会が中心となつての「いじめ防止標語作成」、平成24年度に生徒会が取り組んだ「いじめ撲滅宣言」の継承、学校運営協議会や生徒会、PTA、青少対、小中学校合同の年間を通しての「あいさつ運動」等にこれまで取り組んでいます。加えて、「SNS浅川中ルール」づくりの際には、学校運営協議会やPTAと協力して生徒が主体的に策定し、推進してきました。

体罰防止については、年間2回「服務事故防止強化月間」を軸に、体罰・暴言ゼロを目指し「粘り強く、丁寧な指導」をスローガンに、人権に配慮した対応や生徒理解の深化を目的に校内研修を実施するとともに、実態把握のため生徒や教職員へのアンケート調査を行っています。さらに、教職員の状況を把握するため、校長による直接面談での体罰に関する意識の確認、毎月の「体罰防止セルフチェック」を実施しています。

自己指導能力の基盤となるのは家庭です。家庭は、子どもが安心して過ごせる居場所であり、社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を身に付けさせる場所でもあります。ご家庭でも「八王子市の家庭教育8か条」を実践し、ともに子どもたちを豊かな心身の調和のとれた人に育てていきましょう。

「八王子市の家庭教育8か条」

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ○ 命の大切さを伝えよう。 | ○ 家庭での役割を与えよう。 |
| ○ 「早寝・早起き・朝ごはん」を励行しよう。 | ○ よいところを見つけてほめよう。 |
| ○ 親子の会話を大切にしよう。 | ○ よくない言動をきちんと叱ろう。 |
| ○ きちんとあいさつをさせよう。 | ○ 何でも与えずにがまんを教えよう。 |